

## 市長所信表明（令和7年3月吉野川市議会定例会）

おはようございます。

本日、令和7年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「南海トラフ地震に向けた訓練」について申し上げます。

昨年8月に日向灘で起きた地震で、気象庁は初めて「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」を発令し、さらに、本年1月13日にも2度目の臨時情報が発令されました。また、政府の地震調査委員会は、同月15日に、マグニチュード8～9程度が想定される南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率を、これまでの「70～80%」から「80%程度」に引き上げたと発表しました。

このように南海トラフ地震は、いつ発生してもおかしくない状況にあり、行政としても、しっかりと対応できる体制を構築しておく必要があります。

こうした中、去る1月17日に、阿波吉野川警察署をはじめ、多くの関係機関にも参加して頂き、足摺岬沖でマグニチュード9.0、震度7の地震発生を想定した、ロールプレイング方式での図上訓練を実施いたしました。

今回の訓練では、初めて外部の防災訓練の専門機関からの指導を仰ぎ、市内の被災状況も細かく設定し、本番さながらの動きを確認することができ、参加した職員からは、災害対策における課題や提案も多く出されたところであります。

今後、この訓練で得た成果を基に、本市の災害対応体制の確立を図り、南海トラフ地震をはじめ、様々な大規模な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、災害対策本部機能の強化と災害対応能力の向

上に努めて参ります。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

「鴨島東中学校の統合」について申し上げます。

先の12月議会定例会において、令和9年4月1日に鴨島東中学校は鴨島第一中学校と統合することについて方針を申し上げたところでございますが、その後、保護者や地域の皆様に対し、統合の意義をより丁寧に説明し、ご意見やご要望を伺うため、鴨島地区の全小中学校の保護者のほか、鴨島東部地区の未就学児の保護者及び地域住民の皆様を対象に、延べ8回にわたり説明会を開催し、計180名の方にご参加いただきました。

私自身も全ての説明会に出席し、保護者や地域住民の皆様からの忌憚のないご意見やご質問に対し、丁寧に説明して参ったところであり、参加いただいた皆様には、この度の統合方針について概ねご理解をいただいたところでございます。

今後におきましては、本年4月を目途に統合に向けた準備組織を立ち上げることとしており、これまでにいただいたご意見やご要望を踏まえ、両校の生徒や保護者の皆様が統合して良かったと思える学校づくりに向け、しっかりと取り組んで参る所存でございます。

次に、市制20周年記念事業についてご説明申し上げます。

今月9日に、日本フネン市民プラザに歌手の中西圭三さん、水森かおりさんをゲストに迎え「NHKのど自慢」を開催し、全国に生放送されました。

予選会、本番とも多くの方が来場し、市制20周年記念特別事業として大いに盛り上がり、吉野川市を全国に発信することができました。

関係各位のご支援・ご協力に感謝申し上げますとともに、改めて市制20周年を迎えられたことに感謝し、これからも市民の皆様と手を携えて、さらなる市政の発展を目指して参ります。

次に、「令和7年度当初予算案」について申し上げます。

昨年12月に成立しました国の補正予算（第1号）に伴い、令和7年度に予定しておりました「木造住宅耐震促進事業」及び「快適な避難所生活環境確保事業」などの国庫補助事業を3月補正に前倒すことができ、これにより、令和7年度当初予算は、予算規模を極力増やすことなく本市の重要政策課題である「こども・子育て施策の充実」等を中心に、必要な事業を厳選し計上したところでございます。

具体的には、

私の2期目のマニフェストに掲げた施策のうち、燃やせるごみ処理については施設建設の総仕上げと安全で効率的な施設運営費を計上したほか、

段階的に実施することとしていた「0歳から2歳児の保育料無償化」を、1年前倒し、本年4月から完全無償化するとともに、新たに年齢制限を設けない本市独自の不妊症・不育症治療費助成制度を創設するなど、「少子化対策・子育て支援」を一層加速させて参ります。

また、「Mt. 高越ヒルクライム事業」や「地域おこし協力隊員」の増員により、地域における「にぎわい」創出と地域産業の拡大を支援するなど、

私の公約を着実に実現する「マニフェスト実装・加速化予算」として編成いたしました。

今年度の新ごみ処理施設の施設建設がピークを迎えたことから、結果として、令和7年度一般会計当初予算の総額は213億6,500万円、対前年度比で27億2,000万円の減、率にして11.3%減となっております。

今後も、持続可能な市政運営を実現するために、次の10年を見据えた中長期的な視点に立ち、限られた財源を賢く使うことを強く意識したEBPM（証拠に基づく政策立案）の取組を推進するなど、引き続き行財政改革についても進めていく所存でございますので、議員各位のご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「連携協定の締結」について申し上げます。

去る12月11日に、株式会社ケーブルネットおえ様と、災害時においても市内の避難所でテレビが視聴できるよう、ケーブル敷設や機器の無償設置、また、災害情報の提供や避難所のケーブル復旧などの、「大規模災害時の放送支援に関する協定」を締結いたしました。

本年度は、日本フネン市民プラザなど18カ所に無償で整備いただくことになっており、この取り組みに感謝しますとともに、今後とも連携して、災害時に各避難所で災害情報が受信できる体制整備を進めて参ります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

### 1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「こども・子育て支援」について申し上げます。

近年、家族構成や生活スタイルの変化が急速に進む中、子育て環境における多様な課題が浮き彫りとなっています。市の未来を担う子どもたちと、その子育てを担う保護者の皆様が安心して暮らせる環境を整えることが極めて重要であり、本市における「こども・子育て支援」の充実に向け、様々な取り組みを進めて参ります。

まず、「保育所、認定こども園における保育料無償化事業」についてでございます。

本市独自の事業として昨年9月から2歳児の保育料無償化を開始しており、1歳児は令和7年度から、0歳児は令和8年度から段階的に無償化対象を拡充する予定でしたが、先ほども申し上げましたとおり、子育て支援をより一層加速させるため、令和7年4月から0歳児と1歳児の保育料についても無償とし、計画より一年前倒して保育料完全無償化を実現いたします。

次に、「在宅育児応援クーポン事業」についてでございます。

本市では、在宅で育児をしている家庭への支援として、0歳から2歳児の保護者に対し、地域の子育て支援サービスを利用できる1

5, 000円分のクーポン券を配布していますが、利用率が低調であったため、制度の見直しを行い、事業を拡大いたします。

具体的な内容として、対象者世帯の所得制限を撤廃し、クーポンを利用できる支援サービスを追加いたします。これらの見直しにより、クーポンの利用率の向上を図るとともに、在宅育児家庭への支援の向上に努めて参ります。

次に、「長期休暇中における放課後児童クラブ昼食提供事業」についてでございます。

近年では、共働き世帯などの増加により、放課後児童クラブを利用する児童が増加傾向にありますが、夏休みなどの長期休業期間中に利用する場合には、保護者は早朝からお弁当を作る必要があり「就労と子育ての両立」に大きな負担となっております。

本市では、そのような状況を改善するため、専用アプリを活用した弁当配達方式によるサービスを提供いたします。

弁当価格は一食あたり税込400円とし、そのうち市が100円を補助して、保護者の購入価格は税込300円といたします。この事業により「就労と子育ての両立」を支援し、保護者の負担軽減を図りたいと考えています。

次に、「私立認定こども園加配保育士配置事業」についてでございます。

本市では、障がい等の理由により支援や配慮を要する「こども」の受入は、公立こども園及び公私連携こども園のみであり、加配保育士の配置がない私立園への入園は難しい状況にあります。

このような状況に鑑み、私立園の加配保育士の配置に要する経費を補助することにより、公立・私立や地域の差異なく、教育・保育を受けることができる体制を整えるとともに、保護者の園の選択肢を広げ、「就労と子育ての両立」に繋げて参ります。

次に、「こども誰でも通園制度事業」についてでございます。

「こども誰でも通園制度」とは、国の「異次元の違う少子化対策」や「こども未来戦略」に基づく主要事業の一つで、令和8年度から

全国的に本格実施されます。

この制度は、保護者の就労状況を問わず、時間単位で柔軟に利用できる仕組みで、対象は、生後6ヶ月から満3歳までの子どもであり、月10時間以内で利用可能です。

令和7年度は、本市の私立園一園が令和8年度の本格実施に先がけて、県内では上勝町に続いて2例目として先行実施いたします。

今後とも、保護者の皆様が安心して子育てに専念できるまちを目指して、しっかりと取り組んで参ります。

次に、「不妊症・不育症治療費助成事業」について申し上げます。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことから、本市の助成については一旦終了しておりますが、依然として不妊症・不育症の治療を受けている方には経済的負担が生じている状況でございます。

そこで、令和7年度より、一般不妊治療、生殖補助医療、不育症治療を受けているご夫婦などに対しまして、治療に要した費用の一部助成を行います。

特に不妊治療につきましては、43歳以上の方は保険適用外となりますが、40歳以上43歳未満の方と同様に助成対象といたします。

これらの助成により、不妊・不育症に悩む方への支援を行うことで、治療を受られているご夫婦などの金銭的な負担軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる環境を整えて参ります。

次に、「教育環境の充実」について申し上げます。

教育は未来を担う子どもたちの成長に欠かせないものであり、市の未来を担う子どもたちに対して質の高い教育環境を提供することが重要であると考えております。本市における教育環境の充実に向け、様々な取り組みを進めて参ります。

まずは、「GIGAスクール構想タブレット端末更新事業」でご

ございます。

G I G A スクール構想に基づき、令和2年度に市内の小中学校の児童・生徒1人1台の端末としてタブレットを整備しましたが、耐用年数の経過等により、この度、県の補助金を活用し、市立小・中学校合わせて約2,600台のタブレットを更新いたします。

次に、「市内小中学校の空調設備」でございます。児童生徒が快適に学習できる環境を確保するため、年次計画的に更新を行っているところであり、令和7年度は「鴨島小学校」及び「飯尾敷地小学校」の特別教室の空調を整備いたします。

本市では、普通教室において空調設備が間もなく耐用年数を迎えることから、今後も更新時期の平準化を図り、順次更新して参りたいと考えております。

次に、「幼小架け橋期プロジェクト事業」でございます。本市では、幼保再編構想により保育施設と小学校との物理的な距離が生じるとともに、コロナ禍による連携不足から、小学校に上がる際の問題、いわゆる「小一プロブレム」等の課題が生じています。

このような課題を解消するため、「幼小架け橋期連絡協議会」を設置し、就学前教育・保育施設と小学校の連携を強化し、それぞれの教育関係者が相互理解を図り、連携体制を構築することで、全ての子どもの学びや生活の基盤を支援して参ります。

今後も、引き続き、次世代を担う児童・生徒の教育環境の充実に努め、子どもたちが安心して学べる環境を整えて参ります。

## **2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。**

「物価高騰対策」について申し上げます。

近年、国際情勢や国内経済の変動による物価高騰により、多くの「生活必需品」及び「サービスの価格」が急激に上昇しており、市民の皆様の生活に大きな影響を与えています。特に、低所得者世帯や子育て家庭などの生活が非常に厳しくなっている現状を深く憂慮しております。

本市では、このような状況に鑑み、疲弊する市民生活の支援としまして、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、昨年12月議会には低所得者世帯への給付金事業を、1月の臨時会では「おえクーポン事業（第4弾）」を、それぞれご承認いただき、現在、実施に向けて準備を進めているところでございます。

一方、県においては、低所得のひとり親家庭に対し2万円を支給する、「ひとり親家庭生活支援給付金事業」を2月補正予算として提出しておりますが、給付対象者は「徳島県内の福祉事務所未設置の自治体に居住するひとり親家庭等」であり、福祉事務所を設置する本市の「ひとり親家庭等」は給付対象外となります。

物価高騰により厳しい状況にあるのは、本市の低所得の「ひとり親家庭」も同様であることから、総合的に判断し、本市独自の施策として県と同様の給付事業を実施することといたしました。

事業スキームについては県に準じることとし、児童一人につき2万円の給付を、5月を目途に児童扶養手当と併せてプッシュ型給付を行います。

今後におきましても、国・県の動向を注視し、本市の状況に即した対策を講じて参ります。

次に、「市公式SNSフォローキャンペーン事業」について申し上げます。

「市公式SNSフォローキャンペーン」は、期日までに市が指定する市公式SNSアカウントをフォローしていただいた全ての方を対象に、抽選で特産物などの特典を進呈する取り組みでございます。

市公式SNSは、市民等の方々に対して行政情報やイベントの告知、災害時の緊急連絡等を迅速に伝える重要なツールでございますが、有効活用していただくためにはSNS購読者、すなわちフォロワーになっていただく必要があります。

この取り組みを通じて、市公式SNSのフォロワー数の増加を図り、情報の到達範囲の拡大を目指すとともに、市民の皆様の市政への関心・参加の促進を図って参りたいと考えています。

次に、「ごみ減量化大作戦」について申し上げます。

これまで、本市では、新ごみ処理施設の稼働に向け、「宝のごみ“もったいない”プロジェクト」と題し、市民の皆様のご協力により5つの取組を実施し、一定の成果を上げております。いよいよ11月には新施設が正式に稼働する予定ですが、現在、予測値より多いごみ量が発生しているため、令和7年度は、これまでの取組みに加え、さらなるごみ減量化を図る「ごみ減量化大作戦」を実施いたします。

具体的には、燃やせるごみのうち、約半分を占める「生ごみ」に着目し、電気式生ごみ処理機設置事業補助金の補助率を従来の2分の1から4分の3に拡大するとともに、生ごみ堆肥化容器・コンポストの購入費用を全額補助いたします。また、自治会へのごみ減量の啓発活動や水切りネット等の活用、市内小中学校での環境学習の強化なども行います。

取組みの詳細や新施設稼働後のごみ出し方法については、市のホームページや広報誌で周知するとともに、出前講座も実施していく計画でございます。

この、「ごみ減量化大作戦」が、ごみ減量化のきっかけとなるようしっかりと取り組んで参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 次に、「成年後見制度利用促進事業」について申し上げます。

本市では、権利擁護支援を必要とする方が、成年後見制度を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う中核機関となる「権利擁護センター」を令和5年3月31日に市役所内に設置し、広報啓発事業と相談事業に取り組んで参りました。

本年4月から、日常生活自立支援事業や法人後見事業を実施する「吉野川市社会福祉協議会」に本事業を委託し、これまでの事業に「成年後見利用促進機能」と「後見人支援機能」を加えた新しい「権利擁護センター」としてリスタートいたします。

地域福祉に密着している「吉野川市社会福祉協議会」に事業を委託することにより支援体制の強化を図り、成年後見制度の利用促進を図って参ります。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

市制20周年記念映画PR事業について申し上げます。

今年度、市制20周年及び板野町制70周年記念事業としまして、本市と板野町を舞台とした映画「道草キッチン」を製作いたしました。

来る3月8日には撮影にご協力いただいた関係者の皆様をお招きし、試写会を鴨島公民館で開催できる運びとなるなど、今年、秋の全国公開に向け、着々と準備が進んでおります。

令和7年度は、この映画「道草キッチン」の全国公開を絶好の機会と捉え、板野町とともにロケ地マップの作成やロケ地巡りキャンペーンなど各種PR事業を実施し、本市の魅力を広く発信し、地域の活性化や観光振興を図って参ります。

次に、ず〜っと吉野川市！！定住支援事業について申し上げます。

これまで本市における移住・定住促進事業として、若者世代の市内での住宅取得を助成する「しあわせ住まいづくり支援事業」を実施していましたが、一部内容の見直しを行い「ず〜っと吉野川市！！定住支援事業」としてリニューアルいたします。

具体的には、住宅のリフォーム加算を廃止し、子供加算と自治会に加入した場合の自治会加入加算を新設し、新築の場合、加算要件を全て満たせば最大35万円の補助となります。

今後におきましても、若者世代の本市への移住を促進するとともに、本市からの転出を抑制し、さらなる移住・定住の促進に努めて参ります

次に、Mt.高越ヒルクライム事業について申し上げます。

高越山を活用したヒルクライムレースについては、本年10月26日に開催し、募集人数は200名で、主会場は吉野川市総合スポーツ運動場とし、コースは高越大橋から船窪つつじ公園までの約13キロメートルの区間で実施いたします。競技団体をはじめ地元商工団体や各種団体と連携し、安心・安全なレース運営が出来るよう万全の体制で望んで参りたいと考えております。

また、合わせて「サイクリスト」の受け入れ環境の整備や、サイクルートを活用したライドイベント、自転車を活用した市民の方向けの交通安全教室や健康教室などを開催することで、交流人口の増加・観光振興はもとより、市民の皆様の健康と交通安全の意識の向上を図り、本市ならではのサイクルーツリズムを推進して参ります。

次に、「名越峡広場トイレ改修事業」について申し上げます。

名越峡広場のキャンプ施設は、休日を中心に市内外を問わず多くの方々にご利用いただいております。令和5年度に設置した「施設利活用検討委員会」や、その後実施した利用者アンケート結果においても、多くの皆様からトイレ改修のご提言・ご要望をいただいたところでございます。

このようなことから、老朽化が進むトイレの洋式化を行い、利用環境の改善を図るとともに、ヒルクライムレースなどの新たなコンテンツと連携した観光振興など、賑わいの創出と地域の活性化を図りたいと考えています。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「お店開き応援事業」について申し上げます。

「お店開き応援事業」は、空き店舗を活用した商業地域での創業や、空き店舗を活用した移住者の方の市内全域での創業を、店舗改装費等と家賃補助を通じて支援する制度であります。

これまで多くの皆様にご活用いただき、一定の成果を上げてまいりましたが、現行の対象要件では支援できないケースもございました。そこで、さらなる創業支援の充実を図るため、来年度より空き

店舗の定義と、営業時間などの対象要件を拡大いたします。

これにより、より多くの方に制度を活用いただき、本市の活性化と、さらなる地域のにぎわい創出に繋げて参ります。

次に、地域おこし協力隊事業について申し上げます。

現在、本市においては県内最多の10名の隊員が阿波和紙や林業や芸術などの各分野で活動しております。令和7年度につきましても、「美郷の梅酒」の技術継承、サイクルツーリズムの構築、インバウンド観光・観光資源の情報発信、外国人技能実習生の受入などの分野に6名の隊員を募集しており、先般、このうち5名の方の採用について内定を行ったところであります。

本市といたしましても、隊員の皆さんがそれぞれの経験やスキルを活かし、斬新な視点で地域に根ざした活動に取り組んでいただけるよう、しっかりとサポートし、地域の活性化に繋げて参ります。

次に、首都圏・特産品PR事業について申し上げます。

今年度、私の公約であります「トップセールスによる吉野川市プロモーションの推進」としまして、鴨島町出身の喜劇俳優「曾我廼家五九郎さん」に縁のある、東京都台東区浅草のアンテナショップ「ふるさと交流ショップ台東」に一週間出店いたしました。私自身も店頭立ち、市の観光やふるさと納税のPR、台東区や関係団体等への訪問、有志の方との五九郎踊り奉納など、首都・東京で「チーム吉野川市」として本市の魅力を発信して参りました。

徳島県の自治体では初めての出店であったことや、地元商店街の皆さまの協力のおかげで売り上げも好調で、本市の特産品を知っていただく良い機会となり、同行の皆様からも継続実施について熱烈なご要望をいただいたところでございます。

今年も、東京都台東区浅草のアンテナショップ「ふるさと交流ショップ台東」に7月10日から6日間出店し、今年度を上回る成果が得られるよう、積極的に本市の魅力をPRして参ります。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「吉野川市地域公共交通計画の策定について」申し上げます。

地域における公共交通については、車社会化や人口減少によって、利用者は減少傾向にあり、交通事業者によるサービスの提供が困難となった地域が多く発生しています。

一方で、高齢化の進展によって、免許返納後の移動手段が課題となっており、本市においても「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」や、美郷・山川地区での代替バス運行に取り組んでおります。

このような状況を踏まえ、令和7年度は、本市における地域旅客運送サービスの在り方を確立し、地域公共交通のマスタープランとなる「吉野川市地域公共交通計画」を策定いたします。

市民アンケートや公共交通事業者からヒアリング等を行い、本市における公共交通活性化策を網羅した計画策定を目指して参ります。

次に、「気象観測装置設置事業」について申し上げます。

現在、市内には県の雨量計が平地と山間部それぞれに3箇所ずつ設置されていますが、観測点間の距離が遠く、観測頻度も10分ごとであるなど、急激な天候変化への対応強化が求められる状況となっています。

そこで、気温、湿度、風向、風速などが計測できる、スマートフォンアプリでも確認可能な「気象観測装置」を市役所屋上に設置いたします。

これにより、災害時等の気象データ収集・分析はもとより、学校での熱中症対策や気象学習など、気象観測装置の設置が風水害や熱中症対策の一助となるものと考えております。

次に、「減災化対策支援事業及び相談員派遣事業」について申し上げます。

改修費用や後継者の不在等の理由により耐震化に踏み切れない高齢者や介護を必要とされる方々を対象に、これまでの耐震化の取り組みに加えて減災化の支援を行って参ります。

新たな支援として相談員派遣事業では、建築士などの相談員を派遣し、危険箇所や家具の固定方法等の提案を行い、さらに、減災化対策事業では、相談員派遣事業で指摘した危険箇所に対し、家具の固定や配置の工夫等の措置を行い、屋内の安全性を向上させます。

次に、「木造住宅耐震化支援事業」について申し上げます。

本市における木造住宅の耐震改修については、国の補正予算（第1号）を活用し、令和7年度計画分の一部を前倒しし、実施いたします。

これにより、令和7年度分は補正予算分と併せて、今年度より10戸増の25戸分の耐震改修に取り組んで参ります。

次に、快適な避難所生活環境確保事業について申し上げます。

本市では、災害対策として南海トラフ地震や中央構造線・活断層帯を震源とする大規模災害への備えを進めており、市地域防災計画に基づき、避難所に必要な災害用備蓄品の整備を段階的に行っています。

そのため、国の補正予算（第1号）で示された「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、避難所でのプライバシー確保のためのテント式パーティションや簡易ベッドなどの備蓄を強化し、加えて、大規模災害時の通信インフラ確保のため、国や県等の関係機関と避難所等との相互通信を可能にする衛星系インターネット環境の整備を行います。

今後におきましても、南海トラフ地震などの大規模災害を想定した避難所生活環境の向上に努めるとともに、自主防災訓練や各種イベント等を通じて、市民の皆様の防災意識向上を図って参ります。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」について申し上げます。

少子化や高齢化への対策は、本市においても避けては通れない問題であり、そのような中であっても持続可能な市民サービスの提供とさらなる充実・発展を図るためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化と改善が不可欠となっております。

本市のDX推進としまして、令和7年度は、市役所本館・東館の各会議室のネットワークの無線化を進め、ペーパーレス会議の環境を整備し業務の効率化を図ります。また、介護認定調査においては、訪問調査モバイルシステムを導入し、認定プロセスの迅速化による市民サービスの向上に取り組みます。

さらに、国が掲げる「誰一人取り残されないデジタル社会」を実現するため、現在取り組んでおります基幹系業務システムの標準化・共通化については、住民記録、税、福祉など、標準化対象業務とされる20業務について、市民の皆様の利便性の向上及び自治体の行政運営の効率化が図られるよう、期限となる令和7年度末までに移行できますよう取り組んで参ります。

次に、「公の施設使用料の見直し」について申し上げます。

本市は、令和6年3月に策定した「吉野川市行財政改革プラン2024」において、長年の課題であった「公の施設使用料」及び「使用料の減免措置」の見直しに取り組んでおり、見直しに向けた統一的基準となる「ガイドライン」を策定中でございます。

ガイドラインの素案は、昨年12月に開催した「行財政改革懇話会」で委員の皆様からご意見をいただいております。近日中に、パブリックコメントを実施する予定でございます。市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、本年4月を目途に見直しに向けた統一的基準を策定したいと考えております。

今後の「公の施設使用料」及び「使用料の減免措置」の見直しスケジュールとしましては、各施設所管部局等においてガイドラインに基づく具体的な見直しの検討を行い、令和7年度中に関係条例改

正等の必要な手続きを経た後、周知期間を設け、令和8年度からの施行を想定しております。

この度の見直しは、公の施設を今後もご利用いただくにあたり、持続可能で公平・公正なサービスとして継続できますよう、公の施設使用料算定の明確化と受益者負担の適正化を図るものでございますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

次に、「新ごみ処理施設整備事業の進捗状況」について申し上げます。

工事中に発生した岩盤崩落の影響により、工事が約3ヵ月遅れとなり、皆様にご心配をおかけしておりましたが、その後は予定どおり進んでおり、現在、工事は終盤に差しかかっております。来月からは外構工事、7月からは試運転で性能を確認し、11月の正式稼働を目指して参ります。

また、岩盤崩落に関する費用負担についても受託者との協議が整い、本定例会に「和解について」の議案を提出するとともに、双方の負担分を令和7年度予算に計上させていただいております。

なお、中央広域環境施設組合への搬入が7月中旬頃までとなる見込みであることから、正式稼働までの間、市内で発生した「ごみ」については、試運転を行う中で一部を処理し、処理しきれないごみは民間事業者へ委託をする予定であり、市民生活に影響が出ないよう、準備を進めているところでございます。

周辺にお住まいの皆様におかれましては、引き続きご迷惑をおかけしますが、安全対策を徹底して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「小中学校体育館照明のLED化について」申し上げます。

市内小中学校の体育館照明につきましては、その多くに水銀灯を使用しておりますが、2017年に発効された「水銀に関する水俣条約」により、水銀ランプの製造が中止となり、LED照明への切り替えが急務となっております。

そこで、市内全ての小中学校の体育館照明について、令和7年度から令和9年度までの3カ年計画でLED照明へ改修することといたしました。

これにより、視認性が向上し、生徒たちにとって安全で快適な教育環境づくりが図られるとともに、省電力・長寿命化によるランニングコストの低減、ひいては温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会の実現に寄与できるものと考えております。

**次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、お手元の一覧表に沿って、ご説明申し上げます。**

**まず、報第2号から報第3号につきましては「報告案件」でございます。**

市の施設が関係する事故についての専決処分の報告です。  
事故の概要等につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

**次に、議第2号から議第12号までは「条例関係議案」でございます。**

議第2号「吉野川市債権管理条例制定」につきましては、

市の財政運営の中で重要な役割を持つ債権管理について、法令で定められるものを除き、統一的なルールを設けることで、その適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営とするため、必要な規定を設けるものです。

**次に、議第3号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定」につきましては、**

本市が徴収する督促手数料を廃止することに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

次に、議第4号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定」につきましては、

刑法等の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、関係条例について所要の改正を行うものです。

次に、議第5号「吉野川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定」につきましては、

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として「こども誰でも通園制度」が創設されることに伴い、内閣府令で定める基準に従い、又は参酌して当該事業に係る基準を定めるものです。

次に、議第6号「吉野川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定」及び議第7号「吉野川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の免除の範囲を小学校就学前の子を養育する職員に拡大する等、所要の改正を行うものです。

次に、議第8号「吉野川市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

現在整備中の新ごみ処理施設において処理する一般廃棄物のうち事業系廃棄物の手数料を新たに定める等、所要の改正を行うものです。

次に、議第9号「吉野川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

非常勤特別職の職員の勤務形態等を見直したことに伴う報酬額の改定等、所要の改正を行うものです。

次に、議第10号「吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

現在休校中である吉野川市立上浦小学校を廃校とするため、所要の改正を行うものです。

次に、議第11号「吉野川市夜間照明施設条例等の一部を改正する条例制定」につきましては、

川島城のテニスコートを利用する場合の窓口を一元化するため、屋外体育施設に位置付ける等、関係条例において所要の改正を行うものです。

次に、議第12号「吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

現在利用実績のない吉野川市ほたる川運動場を廃止するため、所要の改正を行うものです。

**次に、議第13号から議第16号までは「補正予算関係議案」で**  
**ございます。**

まず、議第13号「一般会計補正予算（第8号）」につきましては、

- ・国の補助金を活用して行う、戸籍法改正に伴う「戸籍に記載される振り仮名の通知書」の作成に要する委託料等  
771万6千円
- ・物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親家庭への支援として、児童1人当たり2万円の給付金を支給するための事業費  
926万6千円
- ・国において新たに創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用して行う、避難所での生活

環境改善や通信手段を確保するための備品購入費

8, 000万円

- ・国の学校施設環境改善交付金を活用し、次年度に予定している鴨島小学校、飯尾敷地小学校の空調設備改修工事を前倒しして実施するための工事費

1, 805万8千円

などを計上したほか、基金への積立金その他事業実績に伴う不用額の減額・財源調整など

合わせて、**1, 564万2千円**を減額し、  
補正後の予算総額を、**262億646万5千円**とするものです。

次に、議第14号から議第16号までにつきましては

「国民健康保険・特別会計」、「後期高齢者医療・特別会計」、「介護保険・特別会計」の3つの特別会計について、事業費の確定等により、それぞれ所要の補正を行うものです。

次に、議第17号から議第22号までは、「当初予算関係議案」  
でございます。

議第17号「一般会計予算」につきましては、

予算額 **213億6, 500万円**で、  
前年度比 **27億2, 000万円** (△11.3%) の減となっています。

主な内容としましては、新規事業及び拡大事業として、

- ・保育所、認定こども園における保育料無償化事業 (4,326万円)
- ・放課後児童クラブ昼食提供事業 (105万6千円)
- ・私立認定こども園加配保育士補助事業 (1,524万円)
- ・不妊症・不育症治療費助成事業 (760万円)

- ・ ゴミ減量化大作戦（544万6千円）
- ・ Mt.高越ヒルクライム事業（1,300万円）
- ・ 地域おこし協力隊事業（5,472万8千円）
- ・ 減災化対策支援事業及び相談員派遣事業（128万円）

のほか、令和7年度に完成・稼働予定の

- ・ 新ゴミ処理施設 整備事業（7億6,687万4千円）  
また、運営事業として（1億4,183万2千円）

などに係る経費を計上しております。

次に、議第18号「国民健康保険・特別会計予算」につきましては、

保険給付費、特定健康診査等事業費など、

**44億7,753万2千円**を計上し、

前年度比7,138万円となっており、率にして△1.6%の減となっております。

次に、議第19号「後期高齢者医療・特別会計予算」につきましては、

広域連合納付金など、

**7億8,146万1千円**を計上し、

前年度比897万6千円となっており、率にして1.2%の増となっております。

次に、議第20号「介護保険・特別会計予算」につきましては、

保険給付費、地域支援事業費など、

**60億242万1千円**を計上し、

前年度比1億3,437万円となっており、率にして2.3%の増となっております。

次に、議第21号「水道事業会計予算」につきましては、

安全・安心な水を供給するための経費として、  
収益的支出で、**6億9,518万9千円**、  
資本的支出で、**6億4,278万2千円**を計上しています。

次に、議第22号「下水道事業会計予算」につきましては、

各処理場における汚水処理に係る経費等として、  
収益的支出で、**11億6,492万6千円**、  
資本的支出で、**15億4,449万4千円**を計上しています。  
最後に、議第23号から諮第1号までは、「その他議案」でござ  
います。

議第23号「和解について」は、

新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事において令和5年9月から11月にかけて発生した岩盤崩落により、当該崩落へ対応するための工事費用及び当該施設の稼働開始時期が延伸したことに伴うごみ処理費用が追加及び増大することとなったことから、これらの費用負担について当該工事請負契約の相手方と合意し、和解することについて、議会の議決を求めるものです。対象の施設、指定する団体や期間につきましては、議案書記載のとおりとなっておりますので高覧ください。

次に、議第24号「市道路線の認定」につきましては、

「柳ヶ坪<sup>りゅうがつぼ</sup>4号線」ほか1線の市道路線の認定を行うものです。

次に、諮第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、

1名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします

